

## 加西市障害者基本計画及び第8期加西市障害福祉計画

- ・第4期加西市障害児福祉計画策定業務委託

### プロポーザル募集要領

加西市福祉部  
地域福祉課  
(令和7年6月)

## 1 趣旨

「障害者基本法」、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び「児童福祉法」に基づき、本市における障害福祉サービス、相談支援並びに地域生活支援事業の提供体制を確保及び必要量の見込み等の計画を策定します。加西市障害者基本計画及び第8期加西市障害福祉計画・第4期加西市障害児福祉計画策定業務委託の実施にあたっては、価格のみではなく事業者（配置する技術者を含む。）に係る業務実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる「契約候補者」及び契約候補者の次に契約の相手方となる候補者（以下「次点者」といい、契約候補者及び次点者を「契約候補者等」という。）を選定するものとする。

## 2 事業の概要

### (1) 業務名

加西市障害者基本計画及び第8期加西市障害福祉計画・第4期加西市障害児福祉計画策定業務委託

### (2) 業務内容

別紙加西市障害者基本計画及び第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 3 提案上限額

6,300,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

（内訳）令和7年度 3,300,000円

令和8年度 3,000,000円

## 4 契約候補者等決定までの流れ

- (1) プロポーザルへの参加を予定する者（以下「参加予定者」という。）は、指定期日までに市に参加申込みをし、市から参加資格を有すると認められた者（以下「参加者」という。）の通知を受けた場合にプロポーザルに参加できるものとする。
- (2) 参加者は、指定期日までに市に企画提案書等を提出したのち、契約候補者等の選定のための審査を受けるものとする。
- (3) 市は、審査の結果、得点が最上位となった者を「契約候補者」、第2位となった者を「次点者」として選定し、まず契約候補者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて契約条件等について協議を行うものとする。
- (4) 上記(3)の期間内に市と契約候補者との協議が整わない場合は、市は次点者と協議を

行うものとする。

(5) 本プロポーザルに係る日程については、「11 日程及び提出書類等」のとおりとする。

## 5 参加者の資格要件

参加者は、次のすべての要件を満たさなければならない。

| 番号 | 資格要件               | 内 容                                                                                                                                                                                                           | 提出書類                       |
|----|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 1  | 業務実績               | 過去6年間に於いて、本案件と同種及び同程度と認められる業務の履行実績があること。                                                                                                                                                                      | 業務実績調書（別記様式1）              |
| 2  | 入札参加資格者名簿への登録      | 加西市財務規則（昭和42年加西市規則第40号）第105条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されていること<br>ただし、対象業務の性質又は目的からして、入札参加資格者名簿に未登録事業者の参加や業務遂行のために新しく企業、団体等を設立し参加を認める場合は、所定の期日までに加西市財務規則第105条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録できることを条件としてプロポーザルに参加させることができるものとする。 | 入札参加資格者名簿登録についての誓約書（別記様式2） |
| 3  | 地方自治法施行令第167条の4の規定 | 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。※契約を締結する能力を有しない者及び破産者でないこと                                                                                                                                        | 参加資格についての誓約書（別記様式3）        |
| 4  | 指名停止措置             | 加西市工事請負等契約に係る指名停止の措置要領（平成6年加西市訓令第23号）に規定する指名停止の措置要件に該当しないこと。                                                                                                                                                  | 参加資格についての誓約書（別記様式3）        |
| 5  | 契約の相手方としての適格性      | 加西市暴力団排除条例（平成24年加西市条例第1号）に規定する暴力団等でないこと。                                                                                                                                                                      | 暴力団排除条例に関する誓約書（別記様式4）      |
| 6  | 市税の納付状況            | 市税を滞納していないこと                                                                                                                                                                                                  | 市税納税証明書（別記様式5）<br>※市内業者のみ  |
| 7  | 消費税及び地方            | 消費税及び地方消費税を滞納していない                                                                                                                                                                                            | 納税証明書                      |

|   |          |                                                                                            |                    |
|---|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
|   | 消費税の納付状況 | こと。                                                                                        | ※税務署の発行するもの        |
| 8 | 経営の安定性   | 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者でないこと。 | 財務諸表（損益計算書及び貸借対照表） |

## 6 質疑・回答

質疑・回答については、次のとおり行うこととする。なお、参加資格要件が満たされないことが明らかな質問者からの質疑については、市は回答しないことができる。

- (1) 質問がある場合は、「プロポーザル質問フォーム」に質問事項を記載のうえ、令和 7 年 7 月 8 日（火）までに送信すること。

<https://logoform.jp/form/5qiW/1080894>

- (2) 質疑に対する回答は、令和 7 年 7 月 11 日（金）までに、市ホームページに掲載する。



質問フォーム

## 7 参加予定者の資格審査

### (1) 資格審査

参加予定者は、「プロポーザル参加表明書」（様式 1）に必要事項を記入し、代表者印を押印のうえ、次の関係書類を添えて市に提出すること。

#### 【参加資格審査書類】

|                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| ① 会社概要（パンフレット等）       | ⑤ 暴力団排除条例に関する誓約書  |
| ② 業務実績調書              | ⑥ 市税納税証明書（市内業者のみ） |
| ③ 入札参加資格者名簿登録についての誓約書 | ⑦ 納税証明書（消費税等）     |
| ④ 参加資格についての誓約書        | ⑧ 決算関係書類（財務諸表等）   |

提出先 加西市福祉部地域福祉課

提出期限 令和 7 年 7 月 18 日（金）午後 5 時必着

提出方法 持参又は郵送

### (2) 資格審査結果の通知

市は、参加予定者の資格要件の適否について審査し、その結果を「参加資格審査結果通知書」（様式 2）により令和 7 年 7 月 23 日（水）までに通知するものとする。

## 8 参加申込・企画提案

### (1) 参加申込

参加者は、「プロポーザル参加申込書」（様式 3）に必要事項を記入、代表者印を押印

のうえ、企画提案書等の関係書類を添えて市に提出すること。

(2) 企画提案書の作成

参加者は、仕様書に基づき、考えうる最適な方策を企画提案書等により提案するものとする。企画提案は1者につき1件とする。

企画提案書作成項目及び仕様書等を参照のうえ、項目順に作成すること。

書式は任意とするが、用紙はA4とし、頁数は表紙・目次を除いて20ページ以内とする。

なお、企画提案書類等に記載された内容については、提出された見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。上限額を超える見積書は無効とする。(様式は任意。代表者職氏名を記入し、押印のこと。)

【企画提案書作成項目】

|              |
|--------------|
| ① 業務実施計画     |
| ② 組織体制計画     |
| ③ 人員配置計画     |
| ④ 業務工程表      |
| ⑤ 見積書及び見積内訳書 |

提出先 加西市福祉部地域福祉課

提出期限 令和7年7月31日(木) 午後5時必着

提出方法 持参又は郵送(簡易郵便)

提出部数 正本1部 副本6部

※ 企画提案書等の内容について、市が参加者に問い合わせを行った場合は、問い合わせを受けた参加者は速やかに回答するものとする。

※ 持参による場合は、平日の午前8時30分から午後5時までとする。

※ 提出期限を過ぎた企画提案書は受け付けない。

※ 郵送による提出の場合、提出期限までに市に到着しなかったものは受け付けない。

(3) 参加を辞退する場合

参加申込者がプロポーザル参加を途中辞退する場合には、「プロポーザル参加辞退届」(様式4)に必要事項を記入し、参加申込期限までに市にメールにて提出するものとする。

9 審査(プレゼンテーションによる審査)

(1) 審査基準

別紙「審査評価基準」のとおり

(2) 審査方法

庁内に「加西市障害者基本計画及び第8期加西市障害福祉計画・第4期加西市障害児福祉計画策定業務プロポーザル選定委員会」を設置する。選定委員会は「審査評価基

準」に基づき審査を実施し、契約候補者及び次点者を決定する。なお、総合評価点と同じ場合は、事前に設定した項目の点数が高いものを上位者とする。

(3) 審査

実施日時 令和7年8月8日（金）

プレゼンテーション

ア 1 申請者当たりの説明時間は20分以内、質疑応答は10分以内とする。なお、グループ申請の場合は、すべてのグループ構成団体から説明者が出席すること。

イ プレゼンテーションに必要な機器は、参加者が用意すること。ただし、モニター及びHDMIケーブルは市が用意する。

ウ 参加者の出席者は4名以内とする。

エ 市は、プレゼンテーション内容を録画又は録音することができる。

(4) 結果通知

選定委員会の審査の結果は、参加事業者全員に文書で通知する。

10 契約締結に向けての協議

(1) 仕様等の確定について

市は、契約締結に向けて、契約候補者と協議を行うが、契約候補者の選定をもって契約候補者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではない。

協議において、必要な範囲内において企画提案書の項目の見直しを行ったうえで本契約の仕様に反映させることとするが、募集要領に示した基本となる事項については変更できない。次点者においても同様とする。

(2) 契約金額について

契約金額は原則として、企画提案時に提出した見積額を超えないこととする。ただし、協議時に企画提案書等に記載された項目に追加等があった場合はこの限りではない。

(3) 契約書について

契約書は、市が用意したものを使用する。

11 日程及び提出書類等

| 時 期          | 内 容              |
|--------------|------------------|
| 令和7年6月30日（月） | 公募開始             |
| 7月8日（火）      | 質問事項の受付期限        |
| 7月11日（金）     | 質問の最終回答          |
| 7月18日（金）     | 参加表明書の受付期限       |
| 7月23日（水）     | 参加結果通知           |
| 7月31日（木）     | 参加申込書・企画提案書等提出期限 |
| 8月8日（金）      | 提案書プレゼンテーション     |

|             |           |
|-------------|-----------|
| 8 月 13 日（水） | 審査結果の通知   |
| 8 月下旬予定     | 契約候補者との協議 |
| 9 月上旬予定     | 契約締結      |

## 12 情報公開

選定の過程や評価結果については、加西市ホームページで公開する。

## 13 その他

(1) 参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 募集要領に定める事項に違反が判明した場合

イ 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合

ウ 募集要領に定める方法以外で市職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合

エ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合

(2) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。

(3) 採用された企画提案書は、「加西市情報公開条例（平成 9 年加西市条例第 1 号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

(4) 契約候補者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細については本市の許可なく開示できないこととする。

(5) 提出された企画提案書等は返却せず市の所有物として組織内で複写・配付を行う場合がある。

(6) 本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ、適宜市が判断するものとする。

## 14 提出先・問い合わせ先

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地

加西市福祉部地域福祉課 担当 菅野

電話 0790-42-8725 FAX 0790-43-1801

メール shogaifukushi@city.kasai.lg.jp